

第7期介護保険事業計画 介護保険料所得段階設定について

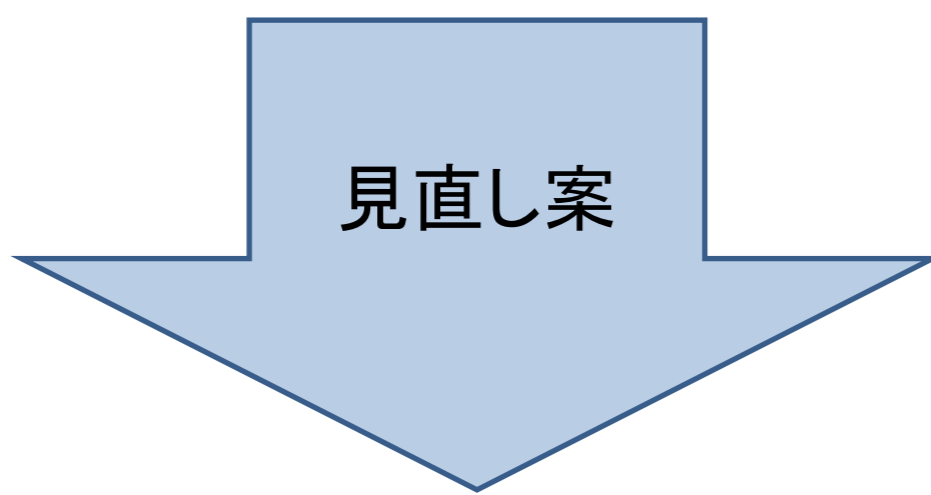
現行 第6期

第6期介護保険事業計画 (27~29年度)	松戸市	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階	第17段階
		課税区分	世帯非課税			本人非課税・世帯課税		本人課税											
区分	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・課税年金収入と合計所得金額合計が80万円以下	課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下	課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円超	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超	合計所得金額が120万円未満	合計所得金額が120万円以上190万円未満	合計所得金額が190万円以上290万円未満	合計所得金額が290万円以上400万円未満	合計所得金額が400万円以上500万円未満	合計所得金額が500万円以上600万円未満	合計所得金額が600万円以上700万円未満	合計所得金額が700万円以上800万円未満	合計所得金額が800万円以上900万円未満	合計所得金額が900万円以上1000万円未満	合計所得金額が1000万円以上1500万円未満	合計所得金額が1500万円以上		
割合	0.48→0.43 ※	0.68	0.72	0.90	1.0	1.12	1.25	1.50	1.60	1.70	1.90	2.0	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50		
人数	20,913人	7,640人	8,794人	18,654人	14,287人	14,206人	16,339人	10,666人	4,739人	1,954人	939人	586人	451人	345人	257人	733人	983人		
構成	17.1%	6.2%	7.2%	15.1%	11.7%	11.6%	13.3%	8.7%	3.9%	1.6%	0.8%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.6%	0.8%		
月額	2,320円	3,670円	3,890円	4,860円	5,400円	6,050円	6,750円	8,100円	8,640円	9,180円	10,260円	10,800円	11,340円	11,880円	12,420円	12,960円	13,500円		

※第1段階0.48→0.43 (平成27年4月10日付け専決処分にて案例改正)

※人数はH29年10月松戸市介護保険システム[所得段階別被保険者数集計表]の第1号被保険者122,486人

第7期計画に向けての本市の所得段階設定見直しの方向性



- 所得水準に応じたきめ細やかな所得段階設定(第6期:17段階)の推進のため、さらなる多段階化の実施。
- 第6期計画の所得段階設定に対する市民からの意見、近隣市の状況などを考慮した負担割合の見直し。
- 国の示す基準所得金額区分の変更に伴う区分の見直し。

① 2,000万円以上の区分を追加

第7期計画のイメージ (案)

第7期介護保険事業計画 (30~32年度)	松戸市《案》	段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階	第12段階	第13段階	第14段階	第15段階	第16段階	第17段階	第18段階
		課税区分	世帯非課税			本人非課税・世帯課税		本人課税												
区分	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	合計所得金額が120万円以上200万円未満	合計所得金額が200万円以上300万円未満	合計所得金額が300万円以上400万円未満	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	合計所得金額が1500万円以上2000万円未満の方	合計所得金額が2000万円以上の方
割合	0.48→0.43 ※	0.68	0.72	0.90	1.0	1.10	1.25	1.50	1.60	1.70	1.90	2.0	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50	2.70		
人数	23,957人	8,686人	10,087人	21,156人	16,391人	16,251人	20,594人	10,928人	4,763人	2,242人	1,121人	700人	560人	420人	280人	841人	420人	700人		
構成	17.1%	6.2%	7.2%	15.1%	11.7%	11.6%	14.7%	7.8%	3.4%	1.6%	0.8%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.6%	0.3%	0.5%		

※第1段階0.48→0.43 公費投入による軽減措置(予定)

※人数は策定中の「いきいき安心プランVI」人口推計による平成32年の第1号被保険者数140,097人

② 6段階の割合を引き下げ (※近隣市に比べて高く、市民からのお問い合わせも多い)

③ 国の基準所得金額区分変更を反映

※参考 国の標準的な基準 (第7期)

段階	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階
課税区分	世帯非課税			本人非課税・世帯課税		本人課税			
区分	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者・課税年金収入と合計所得金額合計が80万円以下	課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円以下	課税年金収入と合計所得金額の合計が120万円超	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円以下	課税年金収入と合計所得金額の合計が80万円超	合計所得金額が120万円未満	合計所得金額が120万円以上200万円未満 ※	合計所得金額が200万円以上300万円未満 ※	合計所得金額が300万円以上 ※
割合	0.5→0.45 ※	0.75	0.75	0.90	1.0	1.20	1.30	1.50	1.70

※公費投入による軽減措置(予定)

※国の基準の第6期計画から第7期計画の変更点

※基準所得金額区分の変更

第7段階 120万円以上190万円未満 →120万円以上200万円未満

第8段階 190万円以上290万円未満 →200万円以上300万円未満

第9段階 290万円以上 →300万円以上

第7期計画における本市の介護保険料所得段階設定の見直し内容 (案)

- ① 最上位所得段階「2,000万円以上」の区分を追加、18段階設定
- ② 所得段階の基準額に乗じる割合の見直し (第6段階 1.12→1.10)
- ③ 基準所得金額区分を国の示す基準に変更
 - 第7段階 120万円以上190万円未満→120万円以上200万円未満
 - 第8段階 190万円以上290万円未満→200万円以上300万円未満
 - 第9段階 290万円以上400万円未満→300万円以上400万円未満